

令和6年3月号

発行 千葉県長生郡一宮町
編集 一宮町役場企画広報課
電話 0475 (42) 2111 (代)
人口 12,335 人 (+51人)
男 6,122 人 (+50人)
女 6,213 人 (+1人)
世帯数 5,715 世帯 (+39世帯)
面積 22.97 ㎦
※令和6年2月1日現在 () 内は前月比
ホームページ
<https://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮 いのみや



昭和初期のおひなさま～今では希少な御殿雛～

御殿雛と呼ばれる形式で立派な屋形の中に人形を配置したものです。
毎年2月末から3月初め頃に公民館で展示しています。

災害時協定を 締結しました

一般社団法人日本キッチンカー経営協議会と「災害時におけるキッチンカーによる供給等に関する協定」の締結式を1月30日に行いました。

これにより町が被災した際に、速やかに避難所などで炊き出しをしていただくことが期待できます。

山口理事長は、東日本震災の被災地で炊き出しを行った経験から、このような協定が有効と考え、自治体との協定を進めています。



▲町長と山口理事長

【問合せ】総務課 ☎(42)2112

叙勲受章おめでとう ございます

町内にお住まいの秦育子さんが、高齢者叙勲「瑞宝双光章」を受章され、町長が自宅を訪問しました。

秦さんは、昭和32年に神奈川県鎌倉市立第二小学校教諭として奉職以来、市内の公立小学校や市教育委員会に勤務し、教育に専念されました。平成2年に鎌倉市立植木小学校長に就任し、平成5年に同市山崎小学校長を歴任、平成8年に退職されるまで、39年の長きにわたり教育一筋に尽力された功績が認められたものです。



▲秦さんと町長

【問合せ】総務課 ☎(42)2112

固定資産評価 審査委員会委員を選任

町内にお住まいの勝又泰雄さんを一宮町固定資産評価審査委員会委員に選任しました。

任期は令和6年2月2日から令和9年2月1日です。



▲町長と勝又さん

【問合せ】税務課 ☎(42)2114

長年の奉仕団活動に功労表彰

一宮町赤十字奉仕団の団員で奉仕団活動20年以上業務に携わった8人に日本赤十字社から金色有功章が贈呈され、受章された渡邊年子前委員長をはじめ6人が1月30日に日赤一宮町分区分長である町長に報告しました。

20年以上奉仕団活動にご尽力いただき、ありがとうございます。



▲左から町長、小関洋子さん、渡邊年子さん、御園生邦子さん、御園生早苗さん、渡辺廣子さん、加藤清江さん

【問合せ】一宮町社会福祉協議会

☎(42)3424

一宮町の歴史特集 ― 加納久朗没後60年 ―
ワレワレ八千葉県ノタメ

千葉県八日本ノタメ 日本八世界ノタメ



【第12回 おわり】

これまで9回の連載と2回の特別寄稿で加納久朗の事績を見てきました。

日本外政学会の細野軍治は久朗の追悼記事の中で「アイディアマン・加納」というより「国際人・加納」という方がピッタリするのではないかと思います」と記しています。世界を舞台に活躍し、大局的に物事を見る事ができた久朗という存在は、当時としては異質であると同時に、人々に夢を見させてくれるような存在だったのかもしれない。

だからこそ千葉県知事に就任した際には大きな期待が寄せられたのでしょう。閉塞感がただよう世情で、久朗のやること、やろうとしたことは人々にとって新鮮かつ斬新だったのだでしょう。

昨年11月25日に開催したシンポジウム「加納久朗の描いた世界」では50人弱の参加者のもと、様々な意見・質問が飛び交いました。没後60年という比較的近年の人物である久朗の研究はまだまだ始まったばかり。とりわけ、彼の記した日本住宅公団時

代の「総裁日誌」には、非常に興味深いことが多く記されていますが、そのほとんどはまだ調べられていません。

これからの研究の進展が大いに期待されます。

シンポジウムやこのコラムで少しでも久朗のことを皆さんに知っていただけたのであれば幸いです。

ちなみに皆さんは、表題下の久朗の写真が毎回変わっていたことにお気づきになりましたか？様々な久朗の「顔」から、彼の人間性を感じとっていただければと思います。



▲加納久朗遺言状
(一宮町教育委員会所蔵)

【問合せ】教育課 (学芸員 江澤一樹)
☎(42) 1416

町長さんへつたは

No.92



一宮町長
馬淵 昌也

皆さんご存知のとおり、この元日に、能登地方を大地震が襲いました。まずは亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。

2日以降、被害状況が明らかになってくる中で、4日の仕事始めに際して、人口が一宮町とほぼ同規模で、地震と津波の被害が特に激しいと思われる珠洲市を一宮町の支援対象にしようという役場で相談しました。その後、役場に募金箱を備えることも、ふるさと納税の代行も行つなど、微力ながら支援を行っています。

ところで、発災からもう二ヶ月以上経つたのですが、どうも能登の被害の全貌が明瞭な形で伝わってきません。テレビもネットも、関連ニュースが減ってきている一方、倒壊家屋の瓦礫はほとんど片付けられていないようです。避難中の方もまだ大勢いらつしやるようです。現状はどうなのか、いまひとつクリアな像を結ばず、歯がゆい思いを禁じえません。

これは、いったいどういつことなのでしょう。マスコミの報道力の衰退もあるのかもしれませんが、能登が閉鎖的な半島であつて、地勢も複雑に入り組んで

いて、交通が不便なことも関連していると思います。

実は、わたくしども房総半島も、同じような袋状の閉鎖空間です。しかも、半島内部は丘陵と谷間が複雑に入り組んだ地形で、見通しがききません。大地震が起こつたら、能登と同じように、被害の全貌がなかなかわからないのではないかと危惧します。今回の能登での経験には、わたくしども房総半島の人間にも、学ぶべきところが多くあると思います。

先日より、一宮町役場の職員の皆様が、珠洲市の救援に赴いてくれています。先発として出向いた職員については、同時期に珠洲市で救援に従事していたわたくしの旧友の医師から、被災者に寄り添う対応が格別にすばうしかった、との賞賛のメールが届き、大変嬉しく思いました。続いて現地へ向かった職員は、かつて自身が被災者として避難した経験があるとのこと。彼もひととき深い知見にもとづいて現地の方々に寄りそつた対応を差し上げて貰えるかと期待しています。こうした職員諸君の貴重な経験から、多くを学ばせて貰おつと思つています。

岩見選手が 世界で大活躍！

町内にお住まいの岩見^{てんし}天獅さんがブラジル リオデジャネイロで開催されたISA（国際サーフィン連盟）のワールド・ジュニア・チャンピオンシップで、日本チームの男子キャプテンを務め、個人4位の好成績でチームに貢献し、見事団体戦（各国の男子2人・女子2人選抜の団体戦）で1位を獲得しました。

町ではその功績を表して懸垂幕を掲示しています。
役場にお立ち寄りの際はぜひご覧ください。



▲優勝おめでとう！

【問合せ】教育課 ☎(42) 1416

「学校の応援団」学校支援ボランティアを募集しています 「学校が求める「ひと手間」をお手伝いください」

学校では多くの活動が地域の皆さんの支援により行われています。
児童・生徒の豊かな学びを実現するために、できる時にできるところから支援をお願いします。

町ではこれらの活動を横断的に結びながら、学校や児童・生徒、保護者、地域の皆さんが同じ目標を共有し一体となって活動することで「地域とともにある学校」を目指しています。その体制を築くため、令和4年度に東浪見小学校でコミュニティ・スクール制度を導入し、令和6年度から一宮小学校と一宮中学校に導入します。

※制度の詳細は4月号で紹介します。

◆具体的な支援活動の内容例

- 学校の環境整備支援
草刈り、校舎などの補修・清掃、図書整理など
- 教育活動支援
読み聞かせ、学習支援（書写・家庭科ミシン・調理等補助など）
体験学習補助、学校行事など
- 児童・生徒の安全対策支援、登下校時の交通指導など

◆活動場所など

- ・申し込み時、あらかじめ支援する学校を指定できます。
- ・学校支援ボランティアに登録後、学校から直接依頼します。
- ・学校により求める支援や活動内容が異なるため、学校からの依頼がない場合もあります。
- ・謝金、交通費の支給はありませんが、ボランティア保険は町の負担で加入します。

◆申込方法など

各小中学校および教育課で「学校支援ボランティア申込書」を配付しています。必要事項を記入のうえ、希望する学校または教育課にお申し込みください。随時受付中です。お気軽にお問い合わせください。
登録内容などの確認のため、既に登録されている方にご連絡する場合があります。

【問合せ】教育課 ☎(42) 4574

一宮町長選挙の立候補 予定者説明会のお知らせ

5月25日任期満了による一宮町長選挙は、5月14日（火）に告示、5月19日（日）に投開票が予定されています。

立候補に伴う手続きや方法についての説明会を開催しますので、関係者は必ず出席ください。

◆とき

4月19日（金）
午後1時30分から

◆ところ

保健センター3階会議室

【問合せ】

選挙管理委員会（総務課）
☎(42) 2112
FAX(42) 2465

いちのみや保育所一時保育利用証の更新時期です

現在、一時保育利用証の交付を受けている方は3月29日(金)で利用期間が終了します。令和6年度も利用を希望される場合は改めて申請が必要です。

◆一時保育事業について

保護者の急な病気や用事、仕事などで自宅で保育ができない場合にお子さんをお預かりします。

希望される方は、希望日の前々日までに(緊急の場合を除く)お申し込みください。

(事前に一時保育利用証の交付を受けておく必要があります。)

ただし、定員などにより希望日に利用できない場合があります。

◆利用できる年齢

生後6ヶ月から就学前の子ども

◆利用時間

平日 午前8時から午後4時

◆利用料(1時間あたり)

0歳児 500円

1・2歳児 450円

3歳児から 400円

【問合せ・申込み】

いちのみや保育所

☎(42) 25514

乳幼児のおむつ用ごみ袋 もうい忘れていませんか？

出生届出時と2歳になる年度におむつ用ごみ袋を支給しています。

対象の子どもがいる家庭で、2歳になる年度分のおむつ用ごみ袋を受け取っていない方は母子健康手帳をお持ちのうえ、窓口にお越しください。

◆対象

令和3年4月2日から
令和4年4月1生まれ

◆期限

3月29日(金)まで

【問合せ】

子育て支援課 ☎(42) 1415

子どもの予防接種は お済みですか

4月からの入園・入学に備えて必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

保護者の方は、母子健康手帳の「予防接種の記録」ページで、予防接種が済んでいるか確認しましょう。

定期予防接種は、病気ごとに定められた適切な接種期間があります。適切な期間に接種することが大切です。定期接種のワクチンは公費で受けることができますが、定められた期間以外で接種した場合は、全額自己負担になります。

接種には、町が発行した予防票と母子健康手帳が必要です。

予防票が手元にない、予防接種のスケジュールが知りたいなど、不明な点がありましたら、お問い合わせください。

【問合せ】

福祉健康課 ☎(40) 1055

＼相続登記義務化、始まりました!!／

出張相談、無料です!!



経験豊富な司法書士が
親身にお話伺います

- 相続手続き
- 不動産登記
- 商業登記
- 裁判・終活

つぐみ司法書士事務所

代表司法書士 宮田祐志

☎0475-36-2344

事務所:長生郡一宮町東野34番地9



これは有料広告です

農家の皆さんにお願い！

環境美化と交通安全のために

◆道路に泥を落とさないよう注意しましょう！

トラクターなどによる耕起や代掻き、田植え、稲刈りなどの農作業の際、田や畑から公道へ出る前に必ず泥を落としてから走行するようお願いします。

車道や歩道に落ちた大きな泥のかたまりは、環境美化ばかりでなく、歩行者、バイク、自転車などの通行の妨げになり危険です。

やむを得ず道路を汚した場合、速やかに清掃するようお願いいたします。

◆農作業時の事故に注意！

これから農繁期に入り、各地で農作業が頻繁に行われますが、農作業機械運転中のケガや作業中の第三者への事故が多発しています。

作業の前に、運転・使用方法や作業手順などを十分確認し、事故のないよう注意しましょう。

【問合せ】

産業観光課 ☎(42) 1428



活性肥料の無料配布

農業集落排水施設の処理から発生する汚泥を、活性肥料として作製し、無料配布します。草花、庭木、耕作などにご利用ください。

◆配布場所

北部クリーンプラント
(船頭給133の2)

◆配付日時

令和6年度の無料配布日(予定) 毎月第2水曜日 13時から14時まで	
4月10日	10月9日
5月8日	11月13日
6月12日	12月11日
7月10日	1月8日
8月14日	2月12日
9月11日	3月12日

※広報カレンダーにも掲載しています。

◆配付方法

土のう袋に入れて配布します。
※原則1人3袋まで
※1回当たりの用意個数
(60袋×10kg)程度

◆主要肥料成分

- ・窒素 6%前後
- ・りん酸 4%前後
- ・加里 0.2%前後
- ・水分 12%前後

◆注意事項

- ・し尿および生活雑排水から、作製しています。
- ・初めて使用する際は、発育などの確認のため、小規模から始めてください。
- ・使用は、自己責任でお願いします。
- ・予告無く、配布を中止することもありますので、ご了承ください。

【問合せ】

産業観光課 ☎(42) 1428

人職塗

家を塗る

まずは
お見積もりを
ご依頼下さい

私たちの社名である「fine」に込められた
fine
“優れた”技術で、お客様の“満足のいく”仕上がりをお約束します。

外壁塗装 屋根塗装

fine
株式会社ファイン

☎0475-47-4755

〒299-4301 千葉県長生郡一宮町一宮5789-4 <https://www.fine-paint.work>

これは有料広告です

【問合せ】総務課 ☎(42)2112



▲左から一宮町自衛隊協力会長・渡邊さん、町長、小堀さん、自衛隊千葉地方協力本部長・高橋さん、茂原地域事務所長・村田さん

自衛隊に入隊予定の小堀翔生さんをお招きし、激励会を開催しました。町長、自衛隊千葉地方協力本部長から激励の言葉を送り、一宮町自衛隊協力会から記念品を贈呈しました。会の終わりに、小堀さんから入隊に向けて決意の言葉が述べられました。今後の活躍をお祈りします。

一宮町自衛隊入隊予定者 激励会を開催

自衛官等募集

防衛省・自衛隊では、次のとおり予備自衛官補などを募集しています。

募集種目	応募資格	受付期間 (締切日必着)	試験期間	合格発表	入隊(校)	待遇・その他
予備自衛官補	一般 18歳以上 52歳未満の者	【1回目】 4月11日まで 【2回目】 6月1日～9月19日 ※1回目で採用予定数に達した場合、2回目は実施しない場合があります。	【1回目】 4月6日～21日 【2回目】 9月21日～10月7日 ※いずれか1日を指定されます。	【1回目】 5月29日 【2回目】 11月7日	教育訓練開始時期は、7月以降	【身分】 所定の教育訓練終了後、予備自衛官として任用 【教育訓練招集手当】 月額8,800円
	技能 18歳以上で国家免許資格などを有する者(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)					
幹部候補生	(大卒程度試験) 一般要員 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者など(見込含)は28歳未満の者)	【1回目】 4月12日まで 【2回目】 4月24日～6月13日 【3回目】 8月26日～9月26日 ※1回目で採用予定数に達した場合、2回目以降は実施しない場合があります。また、3回目は一般要員のみの受付となります。	【1回目】 1次: 4月20日・21日 (4月21日は海・空飛行要員のみのみ) 2次: 5月24日～30日 3次: (海・空飛行要員のみのみ) (海): 6月20日～24日 (空): 7月13日～8月1日 【2回目】 1次: 6月22日 2次: 7月30日～8月5日 【3回目】 1次: 10月5日 2次: 11月8日～11日	【1回目】 1次: 5月17日 2次: (海・空飛行要員のみのみ) (海): 6月13日 (空): 6月17日 最終 (陸): 7月4日 (海): 7月11日 (空): 8月22日 【2回目】 1次: 7月18日 最終: 9月19日 【3回目】 1次: 10月31日 最終: 12月23日	令和7年3月中旬～4月上旬	入隊後約1年で3等陸・海・空尉 (院卒者試験合格者は2等陸・海・空尉)
	(院卒者試験) 一般要員 20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者など(見込含)					
	歯科・薬剤科 専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者(薬剤科は20歳以上28歳未満の者)		【1回目】 1次: 4月20日 2次: 5月24日～30日 【2回目】 1次: 6月22日 2次: 7月30日～8月5日	【1回目】 1次: 5月17日 最終 (陸): 7月4日 (海・空): 7月11日 【2回目】 1次: 7月18日 最終: 9月19日		
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	【1回目】 5月7日まで 【2回目】 7月1日～9月3日 【3回目】 10月1日～11月28日 ※1回目および2回目で採用予定数を満たした場合、3回目は実施しない場合があります。	【1回目】 1次: 5月17日～26日 2次: 6月15日～30日 【2回目】 1次: 9月14日～22日 2次: 10月12日～27日 【3回目】 1次: 12月7日～12日 2次: 令和7年1月6日～13日 ※いずれか1日を指定します。	【1回目】 1次: 6月6日 最終: 7月18日 【2回目】 1次: 10月3日 最終: 11月21日 【3回目】 1次: 12月23日 最終: 令和7年1月30日	令和7年3月下旬～5月上旬 ※上記のほか設定する場合があります。	入隊後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹

※ 詳しくはお問い合わせください。
自衛隊 茂原地域事務所(千葉地方協力本部)
☎(25)0452 茂原市町保3-217 シティビル2階



ホームページ X (旧 Twitter)

带状疱疹予防接種費用の一部を助成します

不活化ワクチン【带状疱疹ワクチン（シングリックス）】のみ助成

町では、带状疱疹の発症を予防し、重症化や後遺症を防ぐことを目的に、令和6年度から50歳以上の住民を対象に不活化ワクチン【带状疱疹ワクチン（シングリックス）】接種費用を一部助成します。

※この予防接種は任意接種です。接種を受ける法律上の義務はありません。

接種に関しては、かかりつけ医などに相談してから接種ください。

なお、接種後に入院を必要とする程度の疾病や、日常生活が著しく制限される程の障害などの健康被害が生じたときは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による「医薬品副作用被害救済制度」「生物由来製品感染症等被害救済制度」に基づく救済の対象となります。

带状疱疹は、多くの人が子どもの時に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こります。水ぼうそうが治った後もウイルスは体内に潜伏し、加齢など免疫力が低下した際に発症します。特に50歳代から発症率が高くなり、**80歳までに約3人に1人**が带状疱疹を発症するといわれています。水疱を伴う赤い発疹が左右どちらかに出現し、強い痛みを伴うことが多くみられます。皮膚症状が治った後も、長い間痛みが残る带状疱疹後神経痛になる可能性があります。

対象者	町に住民登録がある 50歳以上 の方（接種日時点） ※過去に接種を完了している方 （生ワクチンを1回または不活化ワクチンを2回受けた方）は対象外です。
助成回数	・不活化ワクチン【带状疱疹ワクチン（シングリックス）】⇒2回分 ※令和6年4月1日以降に接種した予防接種が対象です。 ※不活化ワクチンの2回目は、1回目の接種から2～6か月後までに接種した場合が対象です。 ※带状疱疹ワクチンは、「生ワクチン」と「不活化ワクチン」の2種類がありますが、助成対象となるのは、「不活化ワクチン【带状疱疹ワクチン（シングリックス）】」のみです。「生ワクチン【水痘ワクチン（ビケン）】」は助成対象外です。
助成費用	費用額の 半額相当 （1,000円未満切捨てです。） ・不活化ワクチン ⇒上限 10,000円 / 回 × 2回分 ※1人1度限りの助成です。 ※取り扱いワクチンや接種料金については、医療機関にご確認ください。
費用助成の流れ	①医療機関の窓口で接種費用を全額支払います。 ②町に費用助成の申請をします。 ※規定の回数を接種後に申請ください。 ※申請期限は、原則2回目接種日の属する年度の末日までに申請ください。 （不活化ワクチンの1回のみ申請も受け付けます。） ③後日、申請者の口座に助成金が振り込まれます。

申請に必要なもの

- ①一宮町带状疱疹予防接種費用助成交付申請書
 - ②予防接種費用が分かる領収書の原本
 - ③予防接種を受けたことを証明する書類の原本（診療明細書など）
 - ④振込先金融機関口座通帳またはキャッシュカードの写し
- ②に関しては、「接種された方の氏名」「接種年月日」「接種費用」「医療機関名」「接種した予防接種の種類名」が記載されているものが必要ですが、提出書類の内容が不足する場合は③が必要です。

【問合せ】 福祉健康課 ☎ (40) 1 0 5 5

4月からの福祉タクシー利用 更新申請を受け付けます

町では福祉タクシーを利用した際に乗車料金の一部が助成される券を交付しています。現在ご利用されている方、新たにご利用されたい方はお手続きください。

4月から新たに運転免許証を自主返納された80歳以上の方も対象となります。

◆対象者

- ①要介護認定3・4・5の方
- ②身体障害者手帳の等級が1級または2級、もしくは3級で下肢、視覚、体幹に障害のある方
- ③療育手帳の程度が最重度または重度の方
- ④80歳以上で運転免許を自主的に返納された方 ※4月から拡充

◆助成額

- ・対象者①から③の場合
年間助成額を3万6千円とし、1枚千円の利用券を36枚交付します。
- ・対象者④の場合
年間助成額を2万4千円とし、1枚千円の利用券を24枚交付します。
- ※申請月により減額あり
- ※町と契約をした福祉タクシー事業者を利用する場合のみ使用できます。

◆申請方法

利用券の交付は、あらかじめ申請が必要です。詳しいことは窓口にお問い合わせください。

◆申請に必要なもの

- ①はんこ
- ②対象者の証明ができる書類
 - ・介護保険被保険者証
 - ・身体障害者手帳
 - ・療育手帳
- ・運転免許を返納したことの確認ができる書類（運転経歴証明書など）

【問合せ・申込み】

福祉健康課 ☎(42) 1431

よい歯のコンクール 出場者募集

よい歯のコンクール出場者を募集します。ぜひお申し込みください。

◆とき

5月23日（木）
午前9時30分集合

◆ところ

茂原市保健センター

◆対象者

4月1日現在80歳以上で、完全に治療された自分の歯（かぶせた歯・さし歯でも可）が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている高齢者（同コンクールに出場経験がない方）

◆申込方法

電話または窓口でお申し込みください。

◆申込期限

4月12日（金）

【問合せ・申込み】

福祉健康課 ☎(40) 1055

8020運動 普及標語募集

8020運動とは「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。運動普及のための標語を募集しますのでぜひ応募ください。

◆応募基準

歯科疾患（むし歯および歯周疾患）の予防に関するもの

◆応募資格

長生郡市在住・在勤者・在学者

◆応募方法

住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入のうえ、左記宛に郵送ください。

◆郵送先

〒299-4396
一宮町一宮2461
一宮町福祉健康課 健康係 宛

◆申込期限

4月12日（金）必着

【問合せ・申込み】

福祉健康課 ☎(40) 1055

不妊治療費の一部を助成します

不妊治療費については、令和4年度から一部保険適用となつていますが、不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担が大きいことから、4月から新たに不妊治療費の助成事業を開始します。

◆対象者

・不妊治療をしている法律上の婚姻関係にある夫婦
・夫婦が、申請日の1年以上前から町に住所を有し、かつ、居住している方

・医療保険に加入している方
・町税に未納がない方

◆対象となる不妊治療

・体外受精
・顕微授精
・その他医師が認めた不妊治療
※国内の医療機関で行われる治療のみ

◆助成金額

不妊治療に要する本人負担額とし、同一夫婦について年額10万円を限度とします。

【問合せ】

福祉健康課 ☎(40)1055

産後ケア事業（訪問型）新たに開始

町では安心して子育てができるよう産後、お母さんが休息したり育児の悩みを相談できるような産後ケア事業を行っています。

現在実施している、宿泊型、日帰り型に加え、4月から訪問型の産後ケア事業を開始します。

産後1年までのサポートが必要なお母さんと赤ちゃんを対象に、助産師がご自宅に訪問し、育児相談や授乳指導などを実施します。

申請方法や利用料金など、詳細はお問い合わせください。

【問合せ】

福祉健康課 ☎(40)1055

子宮がん検診のお知らせ

町では4月11日（木）～15日（月）（14日を除く）に子宮がん検診（集団検診）を実施します。

次に該当する女性に通知をお送りします。

①過去3年間で受診歴のある方
②今年度すでに申し込みをされている方
③令和6年4月1日現在20歳の方

①から③以外の方で受診をご希望の場合は、お問い合わせください。
この機会にぜひ受診ください。

※個別検診に関しては、詳細が決まり次第、随時広報などでお知らせします。

【問合せ・申込み】

福祉健康課 ☎(40)1055

3月は自殺対策強化月間です

国では、3月を自殺対策強化月間と定めています。3月は、就職や進学、引っ越しなど生活環境が大きく変わり、ストレスを受けやすい時期で、自殺者が増加する傾向があります。

あなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなど悩みを抱えているなら、気軽に相談してみませんか。また、身近な方の様子がいつもと違うと感じたら、声をかけ、耳を傾け、相談窓口を紹介してあげてください。

【主なこころの相談窓口】

よりそいホットライン（24時間対応）
☎0120（279）338
千葉いのちの電話（24時間対応）
☎043（227）3900
NPO 法人あなたのいばしょ（24時間対応）
https://talkme.jp/ （チャット）

上記以外にも厚生労働省サイト「まもろうよこころ」で様々な相談窓口を紹介しています。

まもろうよこころ

検索

【問合せ】

福祉健康課 ☎(40)1055

令和6年度の乳幼児事業をお知らせします

♪乳児相談♪ 身体計測 離乳食相談 歯科相談 保健相談 予防接種相談など

●対象：4ヶ月児・7ヶ月児・12ヶ月児

●とき：4月24日・5月20日・6月25日・7月24日・8月27日・9月27日・10月23日・
11月26日・12月18日・1月23日・2月26日・3月18日

♪1歳6ヶ月児健診♪ 身体計測 内科・歯科診察 歯科相談(フッ素塗布) 保健相談 栄養相談

●とき(対象)

5月22日(水)(令和4年8月～10月生まれ)

8月23日(金)(令和4年11月～令和5年1月生まれ)

11月27日(水)(令和5年2月～4月生まれ)

令和7年2月28日(金)(令和5年5月～7月生まれ)

♪2歳児歯科健診♪ 身体計測 歯科診察 歯科相談(フッ素塗布)

●とき(対象)

5月22日(水)(令和4年1月～2月生まれ)

6月28日(金)(令和4年3月生まれ)

8月23日(金)(令和4年4月～5月生まれ)

9月25日(水)(令和4年6月生まれ)

11月27日(水)(令和4年7月～8月生まれ)

12月6日(金)(令和4年9月生まれ)

令和7年2月28日(金)(令和4年10月～11月生まれ) 3月12日(水)(令和4年12月生まれ)

♪3歳児健診♪ 身体計測 尿検査 内科・歯科診察 眼科・耳鼻科検査 歯科相談(フッ素塗布) 保健・育児・栄養相談

●とき(対象)

6月28日(金)(令和3年1月～3月生まれ)

9月25日(水)(令和3年4月～6月生まれ)

12月6日(金)(令和3年7月～9月生まれ)

令和7年3月12日(水)(令和3年10月～12月生まれ)

♪親子ふれあい教室♪ ベビーマッサージ、手遊びなどの遊びの紹介、身体計測(希望者)など

●対象 1歳児、0歳児とその保護者・きょうだい(予約制)

●とき(1歳児9:30～0歳児10:45～)

4月25日・5月28日・6月26日・7月26日・8月28日・9月20日・10月21日・11月29日
12月23日・1月28日・2月21日・3月26日

♪育児相談♪ 専門の相談員が子育てに関する様々な相談に応じます(予約制)

●とき

4月22日・5月1日・5月16日・6月17日・7月1日・7月23日・8月6日・9月2日・9月30日・
10月11日・11月1日・11月21日・12月16日・1月8日・1月24日・2月13日・3月7日・3月17日

♪予防接種♪ 定期予防接種には次のものがあります。

ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・B型肝炎ワクチン・ロタウイルスワクチン

四種混合ワクチン(百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)・BCGワクチン

麻しん風しん混合ワクチン・水痘ワクチン・日本脳炎ワクチン

※令和6年4月から五種混合ワクチン(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)が定期接種になります。

☆令和6年度より、任意接種のうち、インフルエンザワクチン接種費用の一部助成が始まります。

※日程は、月ごとに広報に掲載します。

※予定が変更になる場合があります。変更の際は通知・広報などでお知らせします。

【問合せ】 福祉健康課 ☎(40) 1055

交通事故ゼロを目指して

一宮町交通安全対策協議会による交通事故防止のキャンペーンとして、玉前神社前交差点（国道128号）での街頭啓発が2月9日に行われました。

歩行者の皆さん、横断時には前後左右の確認、夕暮れ時には明るい服装や反射材を付けるなど、事故に遭わないよう注意しましょう。

ドライバーの皆さん、慣れた道でこそ一時停止や周囲の確認をして交通事故を防ぎましょう。



【問合せ】

都市環境課 ☎（42）1430



春の全国交通安全運動

◆期間

4月6日（土）から15日（月）

※交通事故死ゼロを目指す日

4月10日（水）

◆運動のスローガン

『挙げる手を』

やさしく見守る

横断歩道』

◆運動の重点目標

○こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

歩行者の皆さん。道路を横断する時は、前後左右をよく確認し、横断歩道を渡りましょう。

○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

ドライバーの皆さん。横断歩道で歩行者が渡るうとしていた時は必ず一時停止をし、歩行者優先義務の徹底をお願いします。

○自転車のヘルメット着用と交通ルール徹底

自転車に乗るときは「ちばサイクルルール」を確認し、交通ルール・マナーを徹底しましょう。

【問合せ】

都市環境課 ☎（42）1430

あなたとみんなの命を守る
ちばサイクルルール
～千葉県自転車安全利用ルール～



自転車に乗る前のルール	自転車に乗るときのルール
① 自転車保険に入ろう	① 車道の左側を走ろう
② 点検整備をしよう	② 歩いている人を優先しよう
③ 反射器材を付けよう	③ ながら運転はやめよう
④ ヘルメットをかぶろう	④ 交差点では安全確認しよう
⑤ 飲酒運転はやめよう	⑤ 夕方からライトをつけよう

○「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」社会環境の醸成
飲酒運転は犯罪です。「これくらいなら」「少しの距離だから」という安易な気持ちは捨て、飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。

『新編 一宮町史』編さん事業の活動報告 No. 1

民俗調査 (東浪見寺 軍荼利祭)

町では、令和4年度から10年計画で新たな町史『新編 一宮町史』の編さん事業を行っています。

旧『一宮町史』は、昭和39年(1964)に刊行され、60年近くが経過しています。

地域のアイデンティティである郷土の歴史を後世に伝えていくべく、編さん委員会を中心に調査活動を進めています。

このコーナーでは不定期に、その調査活動を紹介していきます。今回は東浪見寺・軍荼利祭の民俗調査を紹介します。



▲東浪見寺本堂と参詣者

軍荼利山東浪見寺は天台宗の寺院で、創建年代は不明ですが、寺伝によると聖徳太子(厩戸王)が東国鎮護のために軍荼利明王像を安置し、大同5年(810)に行基が再刻したものが現在の本尊であるといわれています。

ご本尊の軍荼利明王立像は県指定有形文化財に指定(昭和33年)されています。平安時代末期から鎌倉時代初期の作と推定されており、寺伝とは年代のずれが生じています。

このご本尊、元は一面八臂二足(顔が一つ、手が八本、一足の像容でしたが、明治初年の廃仏毀釈の影響で六臂は切り取られ、胸前の二臂のみが残されています。このご本尊は年に一度、1月の軍荼利祭で御開帳されます。



▲軍荼利明王立像



軍荼利信仰は江戸時代中期、地曳網漁の発達によって盛んになったといわれています。祭礼の軍荼利祭は毎年1月28日に行われており、東浪見地区の方を中心に多くの方の参詣があります。大正時代初期には金棒引きを先頭に着飾った稚児たちや有志による踊子が長い列を作って石段を登っていたそうです(『ふるさと』1981年)。

現在は午前10時、午後1時30分に護摩焚きが行われ、午後の護摩焚きの際には天狗が登場します。天狗に頭をなでられた子どもは病気をしない、といわれています。

なお、本堂に至る道中の仁王門に安置されている仁王像は、地域の方々のご尽力により、昨年修繕が行われました。

現在は装いを新たに参詣者を見守るように佇んでいます。

▲仁王門と仁王像
(左：吽形、右：阿形)

【問合せ】教育課

(学芸員・江澤一樹)
☎(42) 4574



一宮町人事行政運営などの状況



地方公務員法第58条の2の規定に基づき、令和4年度における一宮町人事行政運営などの状況を公表します。

第1 職員の任免および職員の数の状況

1. 採用・退職者数（令和4年度）

採用者数	退職者数
6人	3人

第2 人事評価の状況

職員の能力や勤務態度を評価する「能力・態度評価」と、目標を設定して仕事の実績を評価する「業績評価」の2つの評価により人事評価を行っています。

第3 職員の給与の状況

1. 一般行政職員の平均給与月額などについて

	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
令和4年4月1日現在	40.1歳	348,662円	310,700円	37,962円
令和5年4月1日現在	40.1歳	342,818円	314,236円	28,582円

2. 技能労務職員の平均給与月額などについて

	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
令和4年4月1日現在	53.3歳	261,660円	253,800円	7,860円
令和5年4月1日現在	54.3歳	253,046円	245,200円	7,846円

第4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間の状況

開始時刻	終了時刻	休憩
8:30	17:15	12:00～13:00

第6 職員のサービスの状況

1. 年次休暇の状況（令和4.4.1～令和5.3.31）

平均使用日数	消化率
11.11日	29.3%

2. 育児休業および部分休業の状況（令和4年度）

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0人	0人
女性職員	5人	2人
計	5人	2人

第5 職員の分限および懲戒の状況

1. 職員の分限処分の状況（令和4年度）

降任	免職	休職	降給
0人	0人	0人	0人

2. 職員の懲戒処分の状況（令和4年度）

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

第7 職員の研修の状況

町職員としての自覚を促し、専門知識習得のため自治研修センター（給与事務研修、戸籍事務研修、法制実務（基礎）研修、課長研修など）および長生都市広域市町村圏組合（新規採用職員研修、初級職員研修など）において研修を実施しています。

第8 職員の福祉および利益の保護の状況

1. 福利厚生（令和4年度）

種 類	決算額・内容
千葉県市町村職員共済組合・公立学校共済組合による福利共済事業	144,271,582円（各共済組合に対する負担金） 短期給付（健康保険）、長期給付（年金関係）など
千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業	162,396円（互助会に対する負担金） 出産費助成、弔慰金の給付、各種保健事業など
職員の健康管理に関する事業	882,623円（生活習慣病予防検査 150人） 問診、血圧、血液、尿、心電図、胃X線検査、身長、体重、視力、聴力、腹囲、胸部X線間接撮影

2. 公務災害補償（令和4年度）

加入団体	対象件数
地方公務員災害補償基金	1件

3. 公平委員会における業務の状況（令和4年度）

内 容	
勤務要求に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

【問合せ】総務課 ☎ (42) 2112



一宮聖苑組合人事行政運営などの状況



地方公務員法第58条の2の規定に基づき、令和4年度における一宮聖苑組合人事行政運営などの状況を公表します。

第1 職員の任免および職員の数の状況

1. 採用・退職者数（令和4年度）

採用者数	退職者数
0人	0人

第2 人事評価の状況

職員の能力や勤務態度を評価する「能力・態度評価」と、目標を設定して仕事の実績を評価する「業績評価」の2つの評価により人事評価を行っています。

第3 職員の給与の状況

1. 一般行政職員の平均給与月額などについて

	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
令和4年4月1日現在	42.8歳	272,566円	237,600円	34,966円
令和5年4月1日現在	43.8歳	280,400円	243,100円	37,300円

第4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間の状況

開始時刻	終了時刻	休憩
8:00	16:45	12:00～13:00

第6 職員の服務の状況

1. 年次休暇の状況（令和4.4.1～令和5.3.31）

平均使用日数	消化率
6.3日	15.8%

2. 育児休業および部分休業の状況（令和4年度）

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0人	0人
女性職員	0人	0人
計	0人	0人

第5 職員の分限および懲戒の状況

1. 職員の分限処分の状況（令和4年度）

降任	免職	休職	降給
0人	0人	0人	0人

2. 職員の懲戒処分の状況（令和4年度）

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

第7 職員の福祉および利益の保護の状況

1. 福利厚生（令和4年度）

種 類	決算額・内容
千葉県市町村職員共済組合による福利共済事業	2,549,338円（共済組合に対する負担金） 短期給付（健康保険）、長期給付（年金関係）など
千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業	2,880円（互助会に対する負担金） 出産費助成、弔慰金の給付、各種保健事業など
職員の健康管理に関する事業	16,771円（生活習慣病予防検査 3人） 問診、血圧、血液、尿、心電図、胃X線検査、身長、 体重、視力、聴力、腹囲、胸部X線間接撮影

2. 公務災害補償（令和4年度）

加入団体	対象件数
地方公務員災害補償基金	0件

3. 公平委員会における業務の状況（令和4年度）

内 容	
勤務要求に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

【問合せ】一宮聖苑組合 事務局
☎ (42) 1430

令和6年度犬の狂犬病予防集合注射の実施について

以下の日程で犬の狂犬病予防集合注射を実施します。既に登録が済んでいる方には別途案内状を郵送しますので、当日は同封されているハガキを必ず会場までお持ちください。また、この機会に併せて新規登録の手続きも行えますので、まだ登録がお済みでない方も注射を受けられます。

※かかりつけの動物病院などで予防注射を行う場合は、獣医師から発行された注射済証を役場窓口までお持ちいただき、必ず注射済票の交付申請を行ってください。

新規登録についても役場窓口で随時受け付けています。

実施日	実施時間	実施場所
4月19日（金）	9：00 ～ 9：25	綱田集会所
	9：35 ～ 9：55	釣集会所
	10：05 ～ 10：45	東浪見コミュニティセンター
	10：55 ～ 11：10	新熊集会所
	11：20 ～ 11：45	原（13区・14区）集会所
	13：10 ～ 13：25	宮原集会所
	13：35 ～ 13：50	新地集会所
	14：00 ～ 14：25	一宮海岸広場
	14：50 ～ 15：05	10区集会所
4月21日（日）	13：00 ～ 15：00	保健センター前駐車場

手数料

1. 既に登録が済んでいる犬の場合

狂犬病予防注射手数料	2,950 円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550 円
合計	3,500 円



2. まだ登録が済んでいない犬の場合

犬の登録手数料	3,000 円
狂犬病予防注射手数料	2,950 円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550 円
合計	6,500 円



※手数料のお支払いは、できるだけお釣りのないように、ご協力をお願いします。

※犬を飼う際には、狂犬病予防法などの法令に基づき以下のことが**義務付けられています**。

① 犬の登録について

生後 91 日以上の犬の飼い主は、犬を取得した日（生後 90 日以内の犬については 90 日を経過した日）から 30 日以内に所管する市区町村にて犬の登録を行い、鑑札の交付を受けることが義務付けられています。（犬の生涯に 1 回限り。）

犬を飼い始めたら、この期間内に必ず「犬の登録申請書」を町へご提出ください。

② 狂犬病予防注射について

生後 91 日以上の犬の飼い主は、犬を取得した日（生後 90 日以内の犬については 90 日を経過した日）から 30 日以内にその犬に狂犬病予防注射を受けさせ、町から注射済票の交付を受けることが義務付けられています。

また、翌年度以降は原則として毎年 4 月 1 日から 6 月 30 日の間に予防注射を受けさせなければなりません。（※初回接種日からの期間が短い場合や他のワクチン接種との兼ね合いがある場合は、動物病院などへご相談ください。）

このことに伴い、町では集団予防注射を毎年 4 月に実施しています。会場で予防注射を受ける場合は、その場で合わせて注射済票の交付を行います。かかりつけの動物病院で注射を受ける場合には、獣医師から発行される注射済証とともに「注射済票交付申請書」を町へご提出ください。

老化や療養に伴い、獣医師により狂犬病予防注射を受けることができないと診断された場合は、必ず「狂犬病予防注射猶予証明書」を発行してもらい、町へご提出ください。

③ 鑑札と注射済票の装着について

鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪などに装着してください。登録および狂犬病予防注射を受けている証明になるほか、万一飼い犬が迷子になった際に、確実に飼い主の元へお戻しすることができます。

また、鑑札や注射済票を亡失・損傷された場合は、再発行が必要です。速やかに「犬の鑑札再交付申請書」または「注射済票再交付申請書」を町へご提出ください。

④ 死亡手続きについて

登録している犬が死亡した場合には、30 日以内に届出が必要となります。鑑札、注射済票とともに「犬の死亡届」を町へご提出ください。

⑤ 登録事項の変更について（転入・転出を含む）

犬の所在地、所有者の住所や氏名に変更があった場合は、30 日以内に「犬の登録事項変更届」を町へご提出ください。

他の市区町村から一宮町へ転入された場合は、「犬の登録事項変更届」とともに転出元の市区町村から交付された鑑札と注射済票を町へご提出ください。

一宮町から他の市区町村へ転出された場合は、転入先の市区町村担当窓口にて町から交付された鑑札と注射済票を持参し、所定の手続きを行ってください。

⑥ 罰則について

これらに違反した場合、**20 万円以下の罰金**に処されることがあります。



相談室

まずは相談してみませんか？
～4月相談日～【要予約】
人権相談

- ・とき 4月4日(木)
10:00～12:00
- ・ところ 保健センター 小会議室
- ・対象 町内在住または在勤の方
- 【問合せ】福祉健康課 ☎(42) 1431
- ※予約は相談日の3日前までです。

人権に関する相談
例) 差別、ハラスメントなど
※電話や窓口で随時予約できます。
(平日のみ)

【要予約】
行政相談

- ・とき 4月4日(木)
14:00～16:00
- ・ところ 保健センター 小会議室
- ・対象 町内在住または在勤の方
- 【問合せ】総務課 ☎(42) 2112
- ※予約は相談日の3日前までです。

国の行政全般についての相談や意見・
要望の受付
※電話や窓口で随時予約できます。
(平日のみ)

【要予約】
町長室
開放日

- ・とき 4月11日(木)
13:30～17:00
1組 30分
- 【問合せ】
企画広報課 ☎(42) 2113

町民の皆さんが日ごろ感じている町
政に対する提言・要望・意見など「生
の声」を直接町長がお聴きします。
※電話や窓口で随時予約できます。
(平日のみ)

【要予約】
弁護士
による
法律相談

- ・とき 4月16日(火)
13:30～15:30
- ・ところ 保健センター 小会議室
- ・対象 町内在住または在勤の方
- 【問合せ】総務課 ☎(42) 2112

【予約受付開始日時】
3月19日(火)
午前8時30分から
※電話や窓口で予約できます。
(平日のみ)

【予約不要】
心配ごと
相談

- ・とき 4月25日(木)
9:00～12:00
- ・ところ 一宮町社会福祉協議会
- ・対象 町内在住の方
- 【問合せ】
社会福祉協議会 ☎(42) 3424

【相談内容】
日常生活上の悩みや心配ごと
例) 暮らしや住まい、
家族に関することなど

※相談は無料です。秘密は守られます。

そのほか介護や子育てに関する相談やお困りごとについて、随時
受け付けています。また、どこに相談したら良いか分からない場合
などお気軽にお問い合わせください。

【問合せ】 企画広報課 ☎(42) 2113



笑顔の真ん中に――

合気道部／一宮少年野球クラブ／空手道部
剛柔流／一宮空手道教室／グラウンドゴルフ部／ゴルフ部／サーフィン部／少年剣道部尚武会／少年サッカー部ウイングスFC／ソフトボール部／テニス部／ミニバスケットボール部／バドミントン部
／ジュニアバドミントン部一宮さんらいず／野球部／水泳部
運営本部(理事・評議員会／エンジョイSC／事務局)



NPO法人 一宮町スポーツ協会 ニュースフラッシュ

令和6年3月発行 Vol.200

一宮町スポーツ協会 検索



NPO法人一宮町スポーツ協会 憲章

一宮町スポーツ協会は、
町の体育スポーツ団体を統括・代表します。
町のスポーツの発展をバックアップします。
町民の健康維持・増進、体力向上に努めます。
健康をテーマとしたまちづくりを推進します。
健康寿命日本一の町の実現を目指します。

協会ニュースはおかげさまで200号を数えました。



全てのアスリートに、ひと足早く春が来た。 一宮町アスリート・オブ・ザ・イヤー2023表彰式を開催！



一宮町スポーツ協会に加盟のスポーツクラブメンバーおよび卒業生、さらには町内の小中学校生、一般の町民アスリートを対象に毎年数多くの人を表彰し続ける一宮町アスリート・オブ・ザ・イヤー。2023年は2月4日に表彰式が行われました。町内アス

リートの頂点、今年のグランプリは第17回U-18陸上競技大会のハンマー投げ最終トライアルで2位から逆転の優勝を遂げた長生高校2年生の鈴木駿星(スバル)さん。準グランプリは、グラウンドゴルフの小安将靖さん、パラサーフィンの高尾千香子さん、一宮中学2年生のレスリングの藤田真妃琉さんの3名。いずれも全国大会、世界大会で活躍のアスリートです。さらに、長生高校1年の大石霸さんがクライミング(スピード)の日本選手権

で4位に入る活躍で特別賞が贈られました。当日は、主催者の一宮町スポーツ協会から大場謙次郎会長はじめ理事、評議員が集合、イエローのTシャツに身を包み会場づくりから運営までテキパキと動き、訪れた受賞者、保護者、来賓(一宮町・馬淵昌也町長、竹之内達生教育長、一宮町議会・鵜澤清永議長)の方々をもてなす姿が新鮮でした。2024年のグランプリを目指すアスリートたちも必ずや燃えているに違いありません。

20回目の記念大会を迎えたバドミントン一宮大会2/18開催

2月18日、GSSセンターで記念すべき第20回目となる大会を迎えた一宮町バドミントン大会。今回は過去最多となる48組(96人)が参加しての開催となりました。2月にしては気温も高く、絶好のバドミントン日和となりました。参加者の方々は額に汗を流し、必死に、そして楽しそうに試合を行っており、充実した一日となったのではないかと思います。練習の見学や体験も大歓迎です。運動できる服装と室内履きをご用意して毎週日曜午後6時以降のGSSセンターへどうぞ。



このページでは、協会本部情報と協会加盟クラブから報告された情報をもとに最新の活動ニュースをお届けしています。お問合せは協会事務局(電話・荒木 080-5195-5264 / Eメール taikyo-ichinomiya@chiba.email.ne.jp)までお願いします。

憩いの森の花だより

3月、憩いの森は、芽吹き春の準備へと動き出します。

陽だまりでは早々にスミレ、シユンラン、キジムジロ、クサボケなどの、色とりどりの可愛い草花が咲き、木ではキブシやクロモジが黄緑色の美しい花を咲かせます。桜の花も追いかけてきて、待ちに待った春到来ですね。

憩いの森では、広報2月号でもお知らせしましたが、今年も「山菜食の春祭り」を行います。

美しい春の芽吹きの中、野草を摘んで天ぷらにして食べるといった時間は、有意義なものになるはずです。

ぜひご参加ください。お待ちしております。

【問合せ】

「憩いの森を育む会」藤野
春祭り申込(4月1日メ切)
☎0800(59954)5611



ノジスミレ



クロモジ

「宮ネイチャークラブ」『里山の季節始動!』

節分の日。年を明けて初めて、松子の田んぼに、翌々週に予定されている早春の生き物観察会とその後の焼き芋の準備のため、ネイチャークラブのメンバーが続々と集まってきました。松子川の後背のタケやスダジイなどの木々を間伐し、川面にも優しい春の陽射しが届くようになりました。間伐した木々は、広場での焼き芋のため、大人も子どもも力を合わせて運び、まるで、どんと焼きができた。そんな大きな木の山が3つできました。

ネイチャークラブでは、今年も、5月3日に古代米の田植え、6月にホタルの観察会、7月に水生生物観察会、10月末に稲刈り、12月にしめ飾りづくりと収穫祭…などなど、里山の季節の移ろいに寄り添ったイベントを皆で楽しんでいきます。ご興味のある方は、ぜひ、松子の田んぼまでお出かけください。

【問合せ】

増田 ☎090(8045)0606
吉田 ☎090(5317)9738
Facebook「宮ネイチャークラブ」で検索してください。
会員募集中!





子育て支援情報 4月



★町内4か所の保育施設では、親子の交流を図ることが出来るようイベントの開催や園庭開放を行っています。どなたでもご利用できますので、お気軽にご連絡ください♪

●公立いちのみや保育所 【問合せ・予約】 ☎ (42)2514 (月曜日～金曜日)

◆映画会※要予約	◆とき 4月17日(水) 10:00～ ◆内容 『3びきのこぶた』ほか
◆子育て相談室「コアラ組」※要予約	◆とき 4月12日(金) 10:00～12:00
◆絵本の貸出「はらっぱ文庫」※予約不要 子どもたちは絵本が大好きです。 「小さい頃に見た絵本は一生の宝物」	◆テーマ『春っていいな!』 ◆とき 月曜日～金曜日 9:00～16:00 土曜日 9:00～12:00

※親子教室「ひよこ組」、「あつまれ!ひよこ組」は5月から開始します。
お気軽に参加ください。

●子育て支援館「おおぞら」【問合せ】愛光保育園 ☎ (40) 1033

◆利用時間 月曜日～金曜日 9:00～15:00

◆RABBIT 今月はパネルシアター、製作あそび、粗大運動を予定しています。 詳細はInstagramでお知らせします。 ご質問などお気軽にお問い合わせください。 【問合せ】みんなのいえさくらんぼ 飯田 ☎ 080(4902)1880	RABBIT  Instagram
◆こねっと座談会 ※参加費無料 一宮町ってどんな町?病院は?どこで遊んでる?などなど先輩ママさん&移住者の みんなでわいわいおしゃべりしましょう♪ 4月18日(木) 10:30～12:00 【問合せ】138子育てネットワーク 藤井 ☎ 090 (7720) 6070 ✉ 138konet@gmail.com	138子育てネットワーク  Instagram

●子育て支援室「しおかぜ」【問合せ】東浪見こども園 ☎ (36) 7726

◆利用時間 月曜日～金曜日 9:00～15:00

◆4月から奇数月第2水曜日のイベント開催に変わります。 要予約となります。公式LINEから最新情報をチェックしてください。 【問合せ】Mommy way たまひよ部 ☎ 050(3577)1335 ✉ info@mommyway.net	たまひよ部  LINE
---	--

●地域子育て支援「ちきんえっぐ」【問合せ】一宮どろんこ保育園 ☎ (44) 7597

◆利用時間 月曜日～金曜日 9:30～15:00

◆出前保育 ※予約不要 こいのぼり製作～元気にすくすく～ 4月12日(金) 10:30～11:30 保健センター ※出前保育のほかにイベント(要予約)を行っています。 詳細はちきんえっぐだよりをご覧ください。	 ちきんえっぐだより
--	--

✿すまいる介護コーナー✿ 介護の情報を皆さんに発信していきます

今月は「介護予防教室」についてのお話です。

～あなたも介護予防教室に参加してみませんか～

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんができるだけ自立し、いつまでもいきいきと自分らしく生活できるための支援として、介護予防教室を開催しています。健康運動指導士・介護予防運動指導員・作業療法士・柔道整復師・スポーツプログラマー・音楽療法士・歯科衛生士など経験豊富で幅広い知識や資格を持った講師の方と運動や体操、口腔ケアなどを一緒に行います。教室中は、ご自分のできる範囲で参加いただければ大丈夫です。家にこもらず家族以外の人と交流することも介護予防になります。



65歳以上の町民の方であればどなたでも参加できます。毎月の広報に教室の日程と内容、予約開始日を掲載していますので、興味のある方はご確認ください。

また、会場まで行くことが大変だという声も多いため、地区の集会所を会場にして介護予防推進員による介護予防教室も行っています。参加のご希望などありましたらお問い合わせください。

地域包括支援センターでは、これからも皆さんと一緒に、介護予防に積極的に取り組んでいきます。多くの皆さんの教室の参加をお待ちしています。

けんこう運動教室

場所：保健センター

回数：月3回実施

時間：① 13：00～14：00（定員20人）

② 14：15～15：15（定員20人）

※2部制のため、いずれかの参加です。
（内容は同じです。）

東浪見けんこう運動教室

場所：東浪見コミュニティセンター

回数：月2回実施

時間：10：00～11：30（定員10人）

※感染症の拡大などにより、教室の開催が中止または時間などを変更することがあります。

●高齢者の介護に関する相談やお困りのことがありましたら、地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。

【相談・問合せ】地域包括支援センター ☎ (40) 1055



保健センターだより



たばこの煙と受動喫煙

たばこの煙には、喫煙者が吸う「主流煙」、喫煙者が吐き出した「呼出煙」、たばこから立ち上る「副流煙」があり、受動喫煙では呼出煙と副流煙が混ざった煙にさらされることになります。煙に含まれる発がん性物質などの有害成分は、主流煙より副流煙に多く含まれるものがあり、マナーという考え方だけでは解決できない健康問題です。

子どもが受動喫煙にあうとどうなるの？

- 肺炎・気管支炎・喘息・中耳炎になりやすくなります。
- 受動喫煙にあっていない子どもより、平均身長が低いという報告があります。
- 乳幼児が突然死んでしまう「乳幼児突然死症候群」を発症する確率が高くなります。



たばこから赤ちゃんを守ろう

- 妊娠中の喫煙や受動喫煙は、胎児にも多くの影響があります。
- 周産期死亡（妊娠22週以降の死産、生後1週未満に新生児が死亡すること）の危険性が高まります。
 - 低出生体重児（2,500 g未満）が生まれる可能性が高まります。
 - 将来子どもが肥満や糖尿病になりやすくなります。
 - 先天性疾患の危険性が高まります。
 - 発達の遅れの可能性が高まります。



換気扇の下なら大丈夫？

換気扇の下で吸っていても、子どもの体内には吸わない家庭の子どもの3倍以上のニコチンが検出されています。つまり換気扇の下で吸っていても受動喫煙は防ぐことができません。

三次喫煙（残留受動喫煙）

たばこの火が消えて、煙がなくなっても、喫煙後には目に見えない有害物質があらゆる場所に残っていて、これを吸い込んでしまうことを「三次喫煙（残留受動喫煙）」といいます。たばこの煙は、喫煙者の髪や服、煙の漂う範囲にある壁や家具、カーテン、洗濯物などにも付着し、結局は受動喫煙につながってしまいます。

受動喫煙を防ぐための法律があります

- 会社・学校・病院・飲食店など、屋内は原則禁煙です。
- 喫煙可能な飲食店や事業所には喫煙室の設置と標識の掲示が義務づけられています。
- 20歳未満の人は、大人と一緒にでも、たばこを吸える場所・お店には入れません。



【問合せ】福祉健康課 ☎ (40) 1055

まちの図書室から ～新着図書紹介～

書 籍 名	著 者
成瀬は信じた道をいく	宮島未奈
八月の御所グラウンド	万城目学
ブラック・ショーマンと覚醒する女たち	東野圭吾
ともぐい	河崎秋子
風に立つ	柚月裕子
なるようになる。	養老孟司
卒業生には向かない真実	村・ジャクソ
藤原道長「御堂関白記」を読む	倉本一宏

※まちの図書室の休館日は裏表紙のカレンダーをご覧ください。

※図書室内で蔵書検索ができます。

◆蔵書の整理、点検のため、休館します。

○4月11日(木)～15日(月)

※県立図書館の相互貸借は通常通り対応します。

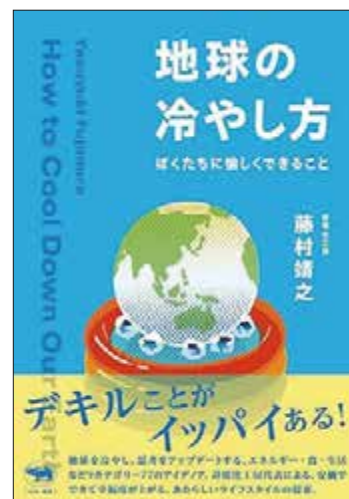
【問合せ】 まちの図書室 ☎(42) 7799

＊今月の1冊＊

「地球の冷やし方

～ぼくたちに愉しくできること～」

身近で、すぐできるアイデア満載！小さな一歩が地球環境の危機を救います。



4月 けんこう運動教室の日程

☆この教室は予約制です。指定の予約開始日から受け付けます。

定員に達した場合、次の開催日に優先的にご予約を受け付けます。

☆動きやすい服装でお越しください。必ず水分補給用の飲み物をお持ちください。

☆感染症予防対策のため、中止する場合があります。

教室名	日 程	内 容	時 間	定員	予約開始日
けんこう 運動教室 【会場】 保健センター	5日(金)	筋力アップ体操	① 13:00～14:00 (受付 12:45～)	20人	3月29日(金)
			② 14:15～15:15 (受付 14:00～)	20人	
	18日(木)	慢性痛予防と介護予防体操	① 13:00～14:00 (受付 12:45～)	20人	4月11日(木)
			② 14:15～15:15 (受付 14:00～)	20人	
	25日(木)	貯筋体操	① 13:00～14:00 (受付 12:45～)	20人	4月18日(木)
			② 14:15～15:15 (受付 14:00～)	20人	
東浪見 けんこう運動教室 【会場】 東浪見 コミュニティセン ター	16日(火)	ニコニコ体操	10:00～11:30 (受付 9:45～)	10人	4月9日(火)
	24日(水)	筋力アップ体操	10:00～11:30 (受付 9:45～)	10人	4月17日(水)

※けんこう運動教室は、①または②の時間いずれかでご予約ください。

【問合せ・予約受付】 地域包括支援センター ☎(40) 1055

＊予約受付時間 8:30～17:15(平日のみ)

保健センター

4月の行事

※対象者に通知している行事については、掲載していないものもあります。
詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】 福祉健康課 ☎ (40) 1055

名 称	日 程	時 間	内 容 ・ 対 象	場 所
育 児 相 談 (予 約 制)	22日 (月)	9 : 00 ~ 11 : 00	子育てに関するさまざまな相談	保健センター
乳 児 相 談	24日 (水)	対象者には別途通知します。	4ヶ月児・7ヶ月児・12ヶ月児	
親 子 ふ れ あ い 教 室 (予 約 制)	25日 (木)	9 : 30 ~ 10 : 30	あそびの教室 (定員 12 人) 1歳児 (きょうだいの参加可) と保護者	
		10 : 45 ~ 11 : 45	あそびの教室 (定員 12 人) 0歳児 (きょうだいの参加可) と保護者	
あ そ び の 広 場	1日 (月)・2日 (火)・3日 (水)・4日 (木)・ 5日 (金)・8日 (月)・9日 (火)・10日 (水)・ 11日 (木)・12日 (金)・15日 (月)・16日 (火)・ 17日 (水)・18日 (木)・19日 (金)・23日 (火)・ 26日 (金)・30日 (火)	9 : 30 ~ 12 : 00 13 : 00 ~ 16 : 00 乳幼児と保護者		
		※絵本の読み聞かせ 11日 (木) 11:00~11:30 ボランティア「赤とんぼ」		

【今月の検診】

子 宮 が ん 検 診	11日 (木) 12日 (金) 13日 (土) 15日 (月)	対象者には別途通知します。	検診の通知は、下記の女性にお送りします。 ①過去3年間で受診歴のある方 ②今年度すでに申込みをされている方 ③令和6年4月1日現在20歳の方 ①～③以外の方で受診をご希望の場合は、お問い合わせください。	保健センター
-------------	--	---------------	---	--------

【4月の休日在宅当番医 (午前9時から午後5時)】

	医療機関名			医療機関名	
	内科系	外科系		内科系	外科系
4月7日	長島医院 ☎ (42) 8800	穴倉病院 ☎ (24) 2171	4月28日	いちのみやクリニック ☎ (42) 1616	公立長生病院 ☎ (34) 2121
4月14日	すだ内科医院 ☎ (24) 7717	菅原病院 ☎ (25) 1171	4月29日	むなかたクリニック ☎ (44) 5155	菅原病院 ☎ (25) 1171
4月21日	よねもと整形外科 ☎ (40) 1065	穴倉病院 ☎ (24) 2171			

※休日当番医は変更になる場合もあります。

中央消防署指揮情報係 ☎ (24) 0119にお問い合わせするか、

長生郡市広域市町村圏組合ホームページ (<https://choseikouiki.jp/kyuujitsutouban/>) をご確認ください。



いちのみや 広報カレンダー

※カレンダーは4月の予定です。



4
2024



マチイロ

広報「いちのみや」を
スマートフォンへ
配信します。



日	月	火	水	木	金	土
	1 東浪見こども園入園式	2 燃えろ 愛光保育園入園式	3	4 燃えろ 人権相談 行政相談	5 2コース 燃えないゴミ 3コース 資源ゴミ いちのみや保育所入所式 小中学校始業式	6 燃えろ 一宮どろんど 保育園入園式
7	8 一宮中学校入学式	9 燃えろ 東浪見小学校入学式	10 一宮小学校入学式 活性肥料の無料配付 (場所:北部 クリーンプラント)	11 燃えろ 町長室開放日	12 1コース 粗大ゴミ 3コース 燃えないゴミ 子育て相談室「コアラ組」 出前保育	13 燃えろ
まちの図書室休		まちの図書室休				
14	15	16 燃えろ 法律相談	17 映画会	18 燃えろ こねっと座談会	19 1コース 資源ゴミ 2コース 粗大ゴミ 狂犬病予防集団注射	20 燃えろ
まちの図書室休						
21 狂犬病予防集合注射	22	23 燃えろ	24	25 燃えろ 心配ごと相談	26 1コース 燃えないゴミ 2コース 資源ゴミ 3コース 粗大ゴミ	27 燃えろ
まちの図書室休						
28	29	30 燃えろ				
まちの図書室休						

●ゴミ収集コース ※前日や夜間に出さず、収集日当日の朝8:30までに出示してください。

1コース (1区～10区) 2コース (11区～17区・船頭給・新地・宮原・海岸)
3コース (網田～新熊・新浜)

ゴミと資源の分け
方・出し方



今月の納期

期日までに納めましょう。

固定資産税(第1期)

4月30日(火)

夜間急病診療所

☎(24) 1010

診療科目: 内科・小児科

受付時間:

19:45～22:45

茂原市八千代1-5-4

(中央消防署裏)

テレフォン案内

☎(24) 1011

(19時～翌朝6時)

救急安心電話相談

#7119

医療機関を受診するか
救急車を呼ぶか迷った
ときにご相談ください。

平日・土曜日

18:00～翌朝8:00

日曜・祝日

9:00～翌朝8:00

ダイヤル回線

☎03(6810) 1636

こども急病電話相談

#8000

お子さんの急な病気で
心配なとき、看護師や
小児科医が電話でアド
バイスします。

毎日

19:00～翌朝8:00

ダイヤル回線

☎043(242) 9939